

## 高齢者の権利を守る活動【権利擁護】

### 【高齢者虐待の予防・防止】

外出する機会が少なくなった高齢者は、社会から孤立しやすくなり、要介護状態になるとさらに家庭内の閉ざされた環境での生活になりやすくなるため、第三者が虐待を把握しにくい状態にあります。

また、虐待が起こっていても、虐待をしている人も受けている人も他人に知らせずに、隠そうとする傾向が強いことも、虐待を把握しにくくしている要因となっています。

「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律（高齢者虐待防止法）」では、近年、深刻な問題になっている「高齢者虐待」の早期発見・対応と、養護する家族への支援、地域ぐるみの見守りの大切さを呼びかけています。

虐待を防止していくためには、虐待を早期に発見して対応していくことがきわめて重要となります。

虐待のサインに気づいたら、高齢福祉課や地域包括支援センターに通報してください。通報してくれた方の人権も守ります。

### 【成年後見制度・日常生活自立支援事業】

#### 成年後見制度について

認知症、知的障害、精神障害などの理由で判断能力の不十分な方は、不動産や預貯金などの財産を管理したり、介護などのサービスや施設への入所に関する契約を結んだりする必要があっても、自分でこれらのことをするのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であっても、よく判断ができずに契約を結んでしまい、悪徳商法の被害に遭うおそれもあります。

このような判断能力の不十分な方を保護し、支援するのが成年後見制度です。

#### 日常生活自立支援事業について

日常生活自立支援事業は、認知症、知的障害、精神障害などにより、判断能力が不十分な方に対して福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理などの援助を行なうことにより、自立した地域生活が送れるよう、その方の権利を擁護することを目的とした事業です。

## 虐待Q&A

### Q どのような場合、身体的虐待になるの？

- ・徘徊しないように車椅子やベッドに身体を縛り付ける。
- ・転落しないようにベッドに体幹や四肢を紐で縛る。
- ・自分で降りられないように、ベッドを柵で囲む。
- ・点滴や経管栄養等のチューブを抜かないように身体を紐で縛ったり、手袋を付けたりする。
- ・車椅子から落ちたり、立ちあがったりしないようにY字型抑制帯・腰ベルトなどを付ける。
- ・脱衣やオムツはずし行為を防ぐために、介護衣（つなぎ服）などを着せる。
- ・行動を落ち着かせるために、向精神薬を過剰に服用させる。
- ・自分の意思で開けることができない居室等に隔離する。
- ・暴力や暴言をふるう。

### Q どのような場合、介護・世話の放棄、放任になるの？

- ・面会に来た家族が暴言や暴力を振るっているのを目撃した介護従事者が、本人の安全確保の手立てを講じなかった。
- ・施設の同僚の虐待行為を発見したのに、通報をしなかった。
- ・身体の清潔に心を配らず、身体から悪臭がする。
- ・必要な食事を与えず、安易に食べられるものだけを与える。
- ・疾病の症状があるにも関わらず、病院受診をさせない。

### Q どのような場合、心理的虐待になるの？

- ・本人の意思を無視して、臥床・離床・起床などを強制的に行なう。
- ・不当な言葉によるいやがらせ・差別的言動をする。
- ・すべてを強要して、自己決定させない。
- ・世話や介護に関する拒否的発言がみられる。
- ・乱暴な言葉遣いで威嚇する。
- ・相談員や支援者に会わせようとしない。

### Q どのような場合、性的虐待になるの？

- ・性的暴行や身体に触れる行為をする。
- ・懲罰的に裸にして、放置する。

### Q どのような場合、経済的虐待になるの？

- ・利用者の判断能力がない場合に、寄付や贈与などの契約を締結させる。
- ・家族が年金や預貯金を勝手に使ってしまう。
- ・日常生活に必要なお金を当事者に渡さない。
- ・経済的に可能であるのに、適切なサービスを受けさせない。

## 虐待は犯罪です！！

\*おかしいなと思ったら！！ 通報してください！

高齢福祉課・支所福祉課窓口 ☎0296-77-1101

地域包括支援センター ☎0296-78-5871

又は、笠間警察署 ☎0296-73-0110

### \*通報を受けた側の守秘義務

通報を受けた者は、“届け出た人を特定させるような情報を漏らしてはならない”と規定されています。通報してくれた方の権利も守ります。

ただし、適切な支援のためには関係者間での情報共有が大切です。

### 支援をしていくために重要なこと！

- ・ 守秘義務を守る。
- ・ 基本的権利を尊重する。
- ・ 相談者の発言を傾聴する。
- ・ 批判・非難をしない。
- ・ 感情に流されず冷静に対応する。
- ・ ファミリーケアを考える。
- ・ 関係者と連携して対応する。
- ・

(注意しましょう)

- ・ 善意・情熱・支援者の思い込みからも、本人の意思に反した不適切な行為や権限の乱用などが起こる場合もあります。
- ・ 専門の方であっても、過信に気をつけましょう。
- ・ 一人で抱え込んでの思い込みに、気をつけましょう



## 高齢者虐待チェックリスト

| 種別         | チェック欄 | 虐待のサイン                                 |
|------------|-------|--|
| 各種虐待に共通    |       | 通常の行動が不自然に変化する。                        |
|            |       | たやすく怯えたり、恐ろしかったり、過度に怯えたり、恐怖を示す。        |
|            |       | 人目を避け、多くの時間を一人で過ごしている。                 |
|            |       | 医師や保健・福祉の関係者に話すことや援助を受けることをためらう。       |
|            |       | 医師や保健・福祉の関係者に対する話の内容がしばしば変化する。         |
|            |       | 睡眠障害がある。                               |
|            |       | 不自然な体重増減がある。                           |
|            |       | 物事や周囲のことに対して極度に無関心である。                 |
| 身体的虐待      |       | 説明のつかない転倒や、小さな傷が頻繁に見られる。               |
|            |       | 大腿部の内側や上腕部の内側、背中などにあざやみみずばれがある。        |
|            |       | 回復状態がさまざまな段階の傷やあざ、骨折の跡がある。             |
|            |       | 頭、顔、頭皮などに傷がある。                         |
|            |       | 臀部や手のひら、背中などにやけどの跡がある。                 |
|            |       | 「家にいたくない」、「蹴られる」などの訴えがある。              |
| 世話の放棄      |       | 居住する部屋、住居が極端に非衛生的である、あるいは異臭がする。        |
|            |       | 部屋の中に衣類やおむつなどが散乱している。                  |
|            |       | 寝具や衣服が汚れたままであることが多い。                   |
|            |       | 濡れたままの下着を身につけている。                      |
|            |       | かなりの程度の潰瘍や床ずれができています。                  |
|            |       | 身体にかなりの異臭がする。                          |
|            |       | 適度な食事をとっていない。                          |
|            |       | 栄養失調の状態にある。                            |
| 心理的虐待・性的虐待 |       | 指しゃぶり、かみつぎ、ゆすりなどの悪習慣が見られる。             |
|            |       | 不規則な睡眠（悪夢、眠ることへの恐怖、過度の睡眠など）の訴えがある。     |
|            |       | ヒステリー、強迫観念、脅迫行為、恐怖症などの神経的反応が見られる。      |
|            |       | 食欲の変化、摂食の障害（過食、拒食）が見られる。               |
|            |       | 自傷行為が見られる。                             |
|            |       | 不自然な歩行や座位の困難が見られる。                     |
|            |       | 肛門や性器からの出血や傷がある。                       |
|            |       | 性器の痛み、かゆみを訴える。                         |
| 経済的虐待      |       | 年金や財産などがあり財政的に困っているはずはないのに、お金がないと訴える。  |
|            |       | 財政的に困ってないのに、本人や家族が費用負担のあるサービスを受けたがらない。 |
|            |       | サービスの費用負担や生活費の支払いが突然できなくなる。            |
|            |       | 資産の状況と衣食住などの生活状況との落差が激しい。              |

|            |  |  |
|------------|--|--|
|            |  | 知らない間に預貯金が引き出されたといった訴えがある。             |
| 介護者・<br>家族 |  | 高齢者に対して冷淡な態度や無関心さが見られる。                |
|            |  | 高齢者の世話や介護に対する拒否的な発言をしばしばしている。          |
|            |  | 高齢者の健康に関して関心が低く、受診や入院の勧めを拒否する。         |
|            |  | 高齢者に対して過度に乱暴な口のききかたをする。                |
|            |  | 経済的に余裕があるように見えるのに高齢者に対してお金をかけようとしていない。 |
|            |  | 保健や福祉の専門家に会うことを嫌がる。                    |

